

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月9日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成24年12月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	サイバーステップ株式会社
【英訳名】	CyberStep, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-5355-2085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 今井 正昭
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-5355-2085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 今井 正昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成23年 6月1日 至平成24年 2月29日	自平成24年 6月1日 至平成25年 2月28日	自平成23年 6月1日 至平成24年 5月31日
売上高 (千円)	1,042,306	1,005,480	1,359,401
経常利益 (千円)	37,884	42,411	44,664
四半期(当期)純利益 (千円)	37,065	1,470	36,679
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	35,957	19,440	35,030
純資産額 (千円)	729,249	755,922	730,111
総資産額 (千円)	1,047,747	1,025,677	1,022,793
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	1,819.24	71.23	1,794.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1,808.41	70.29	1,786.30
自己資本比率 (%)	68.5	71.8	70.1

回次	第12期 第3四半期連結 会計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 12月1日 至平成24年 2月29日	自平成24年 12月1日 至平成25年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	331.49	327.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含めておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、ブラジル地域進出に伴い設立したCyberStep Brasil, Ltda.を第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社グループは、第9期（平成21年5月期）において、重要な営業損失、経常損失、当期純損失、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象が発生いたしました。

この状況に対して、当社グループは、経営計画達成のための諸施策の取り組みを図る活動を継続的に実施したことにより、第10期（平成22年5月期）から3期連続して営業利益、経常利益、当期純利益を計上するとともに、営業キャッシュ・フローのマイナスを解消しました。また、第13期（平成25年5月期）第3四半期連結累計期間におきましても、営業利益40百万円、経常利益42百万円、四半期純利益1百万円を計上し、当社グループにおいて、連結会計年度を通じての黒字基調が定着し、経営状態の安定化が図られたと十分見込んでおります。

従いまして、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況は解消されたと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要や、政権交代後の円安及び株高の進行などを背景に景気回復への期待が高まる一方で、海外経済の減速や欧州債務危機の問題などにより、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

わが国のオンラインゲーム業界は、引き続きユーザー数は伸びているものの、提供タイトルの増加・ソーシャルゲーム市場の拡大から事業環境が大きく変化を遂げております。

このような事業環境のもと、当社グループは当第3四半期連結累計期間におきましても、引き続き国際競争力のあるオンラインゲームの開発を続け、海外各国の運営会社との協力関係を深めながら安定的に成長させるとともに、日本国内はもとより海外各国での自社運営サービスの事業領域の拡充を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間においては、ロイヤリティ等売上高180百万円（前年同期比38.8%減）、自社運営売上高は825百万円（前年同期比10.3%増）、売上高合計で1,005百万円（前年同期比3.5%減）となりました。利益面につきましては、営業利益40百万円（前年同期比13.4%減）、経常利益42百万円（前年同期比12.0%増）となりましたが、前第3四半期連結累計期間に計上された新株予約権戻入益（特別利益）は当第3四半期連結累計期間においては発生していないため、税金等調整前四半期純利益42百万円（前年同期比48.8%減）となりました。

海外からのロイヤリティ収入に係る外国税額について控除しきれない金額が発生し、法人税等を40百万円（前年同期比10.7%減）計上し、最終的には四半期純利益は1百万円（前年同期比96.0%減）となりました。

当社グループはオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載をしておりません。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億円増加し、1,025百万円となりました。これは主に、売掛金23百万円、立替金及び前渡金28百万円、関係会社株式20百万円の増加があった一方で、現金及び預金112百万円の減少が生じたことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ22百万円減少し、269百万円となりました。これは主に、長期借入金15百万円の減少によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ25百万円増加し、755百万円となりました。これは主に、新株予約権6百万円及び為替換算調整勘定17百万円が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は112百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

企業が持続的に成長し、その企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切であります。当社グループは未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながら企業規模を拡大させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、すでに進出済みの韓国、中国、台湾、タイ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブラジル、オランダ等以外の国々へ、当社グループ及び当社グループオンラインゲームの認知度を高めるべく自社運営サービス及びライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながらサービスタイトルがヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を生かしオンラインゲーム及び関連製品の開発を今後も継続して続けることを着実に実行してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000
計	84,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,755	21,755	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1、2、3
計	21,755	21,755	-	-

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 当社は単元株制度は採用しておりません。
 3. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年12月1日～ 平成25年2月28日	-	21,755	-	334,895	-	324,895

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,108	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,647	20,647	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	21,755	-	-
総株主の議決権	-	20,647	-

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サイバーステップ株式会社	東京都杉並区和泉一丁目22番19号	1,108	-	1,108	5.09
計	-	1,108	-	1,108	5.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	741,809	629,690
売掛金	148,385	171,519
商品及び製品	340	461
原材料及び貯蔵品	35	7,840
その他	22,502	59,768
流動資産合計	913,072	869,280
固定資産		
有形固定資産	61,451	65,256
無形固定資産		
その他	7,037	17,911
無形固定資産合計	7,037	17,911
投資その他の資産		
保証金	39,666	40,328
その他	1,564	32,900
投資その他の資産合計	41,230	73,228
固定資産合計	109,720	156,396
資産合計	1,022,793	1,025,677
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,795	1,207
短期借入金	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	21,000	21,000
未払法人税等	17,249	17,605
その他	104,045	97,368
流動負債合計	204,090	197,181
固定負債		
長期借入金	88,323	72,573
その他	268	-
固定負債合計	88,591	72,573
負債合計	292,682	269,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,895	334,895
資本剰余金	324,895	324,895
利益剰余金	182,528	183,999
自己株式	119,850	119,850
株主資本合計	722,468	723,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	41
為替換算調整勘定	5,656	12,272
その他の包括利益累計額合計	5,656	12,313
新株予約権	13,299	19,670
純資産合計	730,111	755,922
負債純資産合計	1,022,793	1,025,677

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
売上高	1,042,306	1,005,480
売上原価	248,488	347,662
売上総利益	793,817	657,817
販売費及び一般管理費	746,735	617,035
営業利益	47,081	40,782
営業外収益		
受取利息	204	262
為替差益	-	5,436
その他	80	3
営業外収益合計	284	5,702
営業外費用		
支払利息	3,020	3,001
為替差損	5,369	-
その他	1,092	1,071
営業外費用合計	9,481	4,073
経常利益	37,884	42,411
特別利益		
新株予約権戻入益	55,621	-
特別利益合計	55,621	-
特別損失		
固定資産除却損	22	-
本社移転費用	10,570	-
特別損失合計	10,593	-
税金等調整前四半期純利益	82,912	42,411
法人税、住民税及び事業税	45,847	40,941
法人税等合計	45,847	40,941
少数株主損益調整前四半期純利益	37,065	1,470
四半期純利益	37,065	1,470

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	37,065	1,470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	41
為替換算調整勘定	1,107	17,928
その他の包括利益合計	1,107	17,969
四半期包括利益	35,957	19,440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,957	19,440
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、新たに設立したCyberStep Brasil, Ltda. を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年6月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
当座借越極度枠	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	60,000	60,000
差引額	90,000	90,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
減価償却費	56,348千円	22,675千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成24年2月29日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成25年2月28日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成24年2月29日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成25年2月28日)

当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	1,819円24銭	71円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	37,065	1,470
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	37,065	1,470
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,374	20,647
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	1,808円41銭	70円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	122	275
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は平成25年3月8日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行することを決議し、第20回新株予約権を以下のとおり発行いたしました。

1. 新株予約権の発行日

平成25年3月26日

2. 新株予約権の割当対象者

当社の従業員 11名

3. 発行価額

1個当たり2,190円

4. 本新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 6,000株

5. 発行した新株予約権の総数及び金額

6,000個(新株予約権1個当たりの目的たる株式数1株) 13,140千円

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(払込金額)

1株当たり35,012円

7. 新株予約権の行使により移転される当社普通株式の総額

210,072千円

8. 新株予約権の行使期間

平成25年8月15日から平成27年8月14日まで

9. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社が開示した平成25年5月期の決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において営業利益が4,000万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、割当日から平成27年8月14日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

10. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記10(1)記載の資本金等増加限度額から、上記10(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

11. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記9に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

12. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月8日

サイバーステップ株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中大丸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	若尾典邦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成24年5月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年4月6日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成24年8月30日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。